

（午前9時30分 開議）

○議長（井上勝彦君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（井上勝彦君）これより平成25年3月橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（井上勝彦君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

この際、諸般の報告をいたします。

市長から、平成25年2月18日付、橋総第224号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案55件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、監査委員から、平成25年1月31日付、橋監委第80号をもって、平成24年度随時監査実施報告書、同じく平成25年2月18日付、橋監委第85号をもって、例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、市長から平成25年2月19日付、橋総第229号をもって、市長専決処分事項の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、議会事務局から、平成24年11月26日から平成25年2月24日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井上勝彦君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、16番 堀内君、19番 小林君の2人を指名いたします。

#### 日程第2 会期決定について

○議長（井上勝彦君）日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月22日までの26日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月22日までの26日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

#### 日程第3 議案第1号 平成24年度橋本市一般会計補正予算（第8号）について から、日程第57 選第3号 橋本市教育委員会委員の任命について までの55件

○議長（井上勝彦君）日程第3 議案第1号 平成24年度橋本市一般会計補正予算（第8号）について から、日程第57 選第3号 橋本市教育委員会委員の任命について までの55件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）皆さん、おはようございます。

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さんには大変お忙しい中、ご参集を賜り誠にありがとうございます。

今年の冬は、例年になく厳しい寒さが続いております。1日も早い春の訪れを祈るところでございますが、まだまだこの寒さは続く気配でございます。

早いもので、平成24年度も残すところ1カ月余りとなりました。議員の皆さん方には今年度も力強いご支援、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

年末の政権交代から、はや2カ月が経過いたしました。新政権が打ち出したアベノミクスにより、円高と株安が幾分改善されつつあります。補正予算も国会で審議されており、日本経済が少しでも回復するよう期待いたします。

さて、本議会は、本日から3月22日までの26日間を会期として開催いただきます。提出議案は、平成25年度一般会計及び特別会計、企業会計の当初予算など合計55件であり、いずれも重要な案件ばかりでございます。慎重にご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、提出議案をご説明させていただく前に、12月市議会定例会以降の閉会中に生じた行政上の主な出来事をご報告させていただきます。

まず、昨年12月16日、橋本市保健福祉センター竣工式及びオープニングイベントを開催いたしました。竣工式には、井上議長をはじめ多数の議員の皆さんほか200人を超える方々にご参集をいただきました。式典終了後、

内覧会を行い、多くの方々に施設内を見学いただきました。午後からのオープニングイベントには500人を大きく超える方々にご参加いただき、各種発表や体験教室で楽しんでいただきました。今後はセンターの有効活用について、十分検討してまいります。

続きまして、皆さまご承知のことと存じますが、大変うれしいお話がございます。本市の特産品であります「紀州へら竿」が、伝統工芸品へ新規指定される見込みとなりました。2月7日に指定のための審議会があり、年度内をめどに経済産業大臣の指定がなされる予定です。指定された場合、和歌山県では3品目、全国で215品目となります。この指定を機に、全国へさらに「紀州へら竿」を発信していきたいと考えております。

次に2月11日、第16回橋本マラソンを開催しましたところ、好天にも恵まれ、参加選手も昨年を200名近く上回る約1,600名となりました。参加者は過去最高であり、盛会のうちにとり行うことができました。議員の皆さんのご出席もありがとうございました。

また、企業誘致についてでございますが、同日、本市が誘致いたしました株式会社丸阪の地鎮祭が、紀ノ光台Sゾーンでとり行われました。同社は、水道管に使用する耐震用継手等の専門メーカーであり、創業100年近い企業です。建設していただく新工場は10月から操業の予定であり、進出計画の中で新規雇用は3年間で20名と伺っております。

最後に、昨日、裁判所橋本支部設置推進協議会の設立総会及び記念シンポジウムがあり、井上議長をはじめ多数の議員の皆さんにご臨席を賜りました。橋本市に裁判所の支部を設置する意義について、皆さんで考えていただくよい機会になったと思います。今後は、裁判所支部創設に向けて市民の機運を盛り上げ、さらに取り組みを具体化していきたいと考え

ております。

それでは、本日より3月22日までの審議を、何とぞよろしくお願いを申し上げ、開会のあいさつといたします。

それでは、市議会3月定例会に提出いたしました議案について、ご説明を申し上げます。

本議会には、平成24年度橋本市一般会計、特別会計、企業会計の補正予算案件13件のほか、平成25年度橋本市一般会計、特別会計、企業会計の各予算案件が14件、条例の制定・改正・廃止案件が20件、その他として市道路線の認定及び財産の譲与など5件、人権擁護委員などの選任案件が3件、合わせて55件の案件を上程させていただきました。

まず、議案第1号 平成24年度橋本市一般会計補正予算（第8号）は、各費目とも事業の確定や精算見込みに伴う変更などによる予算の増減額を計上してございますが、中でも、国の緊急経済対策に伴い、平成25年度当初予算で予算計上を予定していた事業を平成24年度3月補正予算として前倒し計上しております。具体的には、農林水産業費では、農業基盤整備促進事業、土木費では、トンネル点検調査委託料・通学路安全対策事業・道路舗装工事費など、教育費では、橋本小学校解体工事費となっており、その一部に、国の交付金である地域経済活性化・雇用創出臨時交付金として、歳入予算2,968万1,000円を計上しております。

さらに、国の予備費を活用した公立文教施設整備費の追加内示があり、教育費で平成25年度予算計上を予定していた小学校大規模改造工事を平成24年度に前倒しすることから、3月補正予算に1億584万9,000円を計上することといたしました。

なお、いずれの予算につきましても、全額を平成25年度に繰り越すこととなり、予算の執行は平成25年度となります。

ただ今ご説明させていただきました補正予算額の増額分を含めましても、減額分のほうが上回るため、平成24年度一般会計3月補正予算額は、歳入歳出とも8億1,369万4,000円の減額となり、予算総額といたしましては、313億5,545万円となるものでございます。

次に、議案第14号から議案第27号までは、平成25年度橋本市一般会計、特別会計、企業会計の各当初予算でございます。

まず、議案第14号の一般会計当初予算でございますが、予算総額は250億7,470万7,000円となっております。

平成24年度当初予算の305億3,548万円と比較いたしますと、54億6,077万3,000円の減、率にして17.9%の減でございます。

減少要因の主な理由といたしましては、平成24年度予算においては、橋本市土地開発公社の解散に向けて、第3セクター等改革推進債を活用し、補償金として13億4,000万円を予算計上していたこと、並びに小学校建設、保健福祉センター建設などで約23億円を予算計上していましたが、これらの事業が終了したことにより、平成25年度予算は前年度と比較して大幅な減少となっております。

続きまして、一般会計歳入歳出の主なものをご説明申し上げますと、まず、歳入の主なものでは、市税が平成24年度当初予算と比べ5,295万3,000円の減少、率にして0.8%の減となっております。長引く経済不況の影響や高齢化などにより、個人市民税が伸び悩みと見込んでいます。

次に、国庫支出金では、児童手当負担金の減額、小学校の新築事業の減などで、対前年度15%の減少になるとともに、県支出金につきましては、妊婦健診の補助金が一般財源化されたことなどにより、3.3%の減少となっております。

財産収入では、紀ノ光台Sゾーン用地の売

却収入の減により、対前年度比95.4%の減少となっております。

繰入金及び市債であります。平成24年度で大型公共事業が終了したことに伴い、大幅に減少となっております。

特に市債につきましては、第3セクター等改革推進債13億4,000万円を平成24年度において予算化していたことから、対前年度比51%の減少となっております。

次に、歳出の主なものでございますが、総務費の庁舎耐震事業に要する経費では、平成24年度で庁舎南館の耐震改修工事を施工中ですが、平成25年度では庁舎北館の工事等を施工する予算として2億1,146万7,000円を計上してございます。

次に、民生費の保育所総務に要する経費では、この4月に新築移転する三石保育園の管理運営委託料として1億2,158万1,000円を計上してございます。

また、こども園整備に要する経費では、平成27年4月に開園予定の橋本こども園及び（仮称）高野口東こども園の設計委託料として1,270万7,000円を計上するとともに、橋本こども園建設用地の埋蔵文化財調査委託料として、2,000万円を計上いたしました。

次に、保育所管理運営に要する経費では伏原・名古屋保育園の耐震診断の結果、平成27年度にこども園へ新築移転となったことにより、移転までの2年間の仮設園舎借り上げ料3,322万3,000円を計上いたしました。

続きまして、衛生費の高野口斎場周辺整備に要する経費では、斎場が統合されたことによる、高野口斎場周辺整備の一環として集会所の新築及び児童公園トイレ等を改修する経費として、1億2,760万1,000円を計上してございます。

農林水産業費の農産漁村活性化プロジェクト支援交付金事業に要する経費でございます

が、西畑地区の土地改良事業で、ほ場整備、農道整備を行う予定となっております。平成25年度では、用地補償と一部工事を施工する予算として2,141万6,000円を計上いたしました。

次に商工費、商工振興に要する経費では、地場産業であるパイル織物を活用した小物・雑貨製品といった最終製品を製造し、直接販売することで、産地の活性化を図るための経費として300万円を計上いたしました。

また、企業誘致に要する経費では、紀ノ光台Sゾーンの公園等の整備、のり面保護工事及びG6街区の進入路工事など、1億4,654万5,000円を計上してございます。

また、観光振興に要する経費では、負担金補助及び交付金で、（仮称）橋本市民まつり開催補助金として1,000万円を計上いたしました。

平成24年度までは、それぞれ紀の川祭及び紀の川カップまつりとして開催されていましたが、平成25年度から（仮称）橋本市民まつりとして統合した上で実施予定でございます。

次に、土木費の高野口斎場周辺整備に要する経費では、斎場周辺の道路整備設計委託料と道路整備工事費として、合わせて、1,300万円を計上いたしました。

また、緊急防災・減災事業に要する経費では、平成24年度の継続事業として、避難拠点である学文路中学校への避難路の整備工事費、7,400万円を計上するとともに、河川管理に要する経費では、主に大谷川を5カ年計画で修繕していく工事費、及び市内各河川の増水時の浸水対策を強化するため、排水ポンプ4台を購入する費用を計上いたしました。

また、伏原田原線に要する経費では、国道24号線と京奈和自動車道側道を結ぶ都市計画街路の整備費用として、1億1,010万6,000円を計上いたしました。

次に、社会資本整備総合交付金に要する経

費では、国道371号から南海御幸辻駅及び杉村公園への利便性向上のための経費として、2億654万2,000円を計上いたしました。

次に、公園管理費の高野口斎場周辺整備に要する経費では、斎場が統合されたことにより、周辺整備の一環として名古屋児童公園を整備する経費として、8,075万6,000円を計上いたしました。

次に、消防費の災害対策に要する経費では、防災対策推進のため、備蓄用非常食補充、防災ハンドブック・地域防災計画概要版の印刷、さらに防災倉庫備蓄用備品として、無線機・投光器の購入など、1,847万円を計上してございます。

次に、教育費の小学校建設に要する経費では、応其小学校特別教室棟は耐震性に問題があるため、小学校本体の空き教室を改修し、移転させる経費として4,000万円を計上いたしました。

また、(仮称)西部地区公民館建設に要する経費では、老朽化している西部地区公民館を平成26年度で新築するため、設計監理委託料などの経費として681万3,000円を計上するとともに、産業文化会館等管理運営に要する経費では、空調機能が低下しているため改修を行う経費として、設計監理委託料及び改修工事費として、1億1,167万7,000円を計上いたしました。

以上が、平成25年度一般会計当初予算歳出の主なものでございます。

次に、議案第15号から議案第25号までの特別会計でございます。簡易水道事業特別会計では、4箇所の簡易水道施設及び飲料水供給施設のうち2箇所の簡易水道施設が上水道に統合されることによる水道事業会計への繰出金を計上しており、対前年度50.3%の増となっております。

公共下水道事業特別会計では、対前年度

1.2%の微増ですが、公共下水道供用開始区域への接続促進のため、公共下水道への接続工事を行う場合に交付する公共下水道接続促進助成金として、総額6,000万円を計上してございます。

議案第26号の水道事業会計では、紀の川右岸送水管布設事業費の減額により、前年度より4.1%減少しております。

議案第27号の病院事業会計では、建設改良費で、集中治療室（ICU）の整備事業として、工事請負費や備品購入費など、6億5,700万5,000円を計上しており、前年度比14.4%の増となっております。

以上が平成25年度当初予算の概要でございます。

先ほど、一般会計予算でも説明いたしましたとおり、合併時の重点施策であった保健福祉センターが本年1月に開設され、あやの台小学校及び橋本小学校もこの4月に開校いたします。また三石保育園も新築移転し、この4月から開園いたします。さらには紀ノ光台の企業誘致用地造成事業も完了いたしました。

これら大型公共事業が完了したことにより、私が目標としております「安全・安心なまちづくり」、「活力みなぎるまちづくり」、「若者が定住できるまちづくり」の実現に向けて、着実に成果を上げつつあると考えております。

また、今後も行政サービスをより効果的に提供していくため、計画的、総合的な行財政運営を推進してまいります。

議員各位には、今後ともより一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議案第28号から選第3号までは、別冊の議案2に掲載されておりますので、そちらをご覧ください。

それでは、議案第28号の橋本市新型インフルエンザ等対策本部条例についてご説明いたします。

これは、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、本市に設置する対策本部に関する必要な事項を定めるものでございます。

議案第29号から議案第32号までは、いずれも地域主権改革一括法に関する条例の整備を行うものでございます。

まず、議案第29号の橋本市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例は、介護保険法の改正に伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定めるものでございます。

議案第30号の橋本市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例については、介護保険法の改正に伴い、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定めるものでございます。

議案第31号の橋本市都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置基準に関する条例については、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正に伴い、市が設置する都市公園に係る高齢者、障がい者等の移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定めるものでございます。

議案第32号の橋本市都市公園条例の一部を改正する条例は、都市公園法の改正に伴い、都市公園の配置基準等を定めるものでございます。

議案第33号は、橋本市れき耕栽培施設の設置及び管理条例を廃止する条例についてでございます。

れき耕栽培施設につきましては、農事組合法人橋本市施設園芸組合に管理を委託し、運

営してまいりましたが、経営の悪化等により当該施設を利用しない旨の申し出があり、施設の老朽化も進んでいることから、当該施設を廃止するものでございます。

議案第34号は、橋本市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例を廃止する条例についてでございます。

視聴覚ライブラリーにつきましては、ビデオやパソコンが各家庭に普及し、利用者が著しく減少していることに加え、機材の老朽化等が進んでいることから、当該施設を廃止するものでございます。

議案第35号は、橋本市事務分掌条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、平成25年度に安心安全のまちづくりをさらに推進していくため、総務部市民安全課を防災に特化させること等機構改革に係る所要の改正を行うものであります。

議案第36号は、橋本市集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

現在、条例化しております集会所は、行政財産でございますが、これを普通財産として区に貸し付け、集会所の運営を区に移行する施策を進めております。

今回提案させていただく内容は、区との協議が終了しました竹尾集会所、西大木ノ芝集会所、西川集会所を本条例から削除するものでございます。

議案第37号は、橋本市半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令第1条第1号に規定されている期限をもって、本条例に定める不均一課税の対象期限とするため、所要の改正を行うものでござ

ございます。

議案第38号は、橋本市青少年センター設置条例の一部を改正する条例についてであります。

これは、教育委員会の機構改革に伴う所要の改正を行うものでございます。

議案第39号は、橋本市立児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、児童館として利用がなされていない胡麻生児童館を廃止するものでございます。

議案第40号は、橋本市立社会体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、橋本小学校の移転に伴い、同小学校で使用していた体育館を文教施設から社会体育施設に移行させるものでございます。

議案第41号は橋本市障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、障害者基本法の改正に伴う所要の改正を行うものでございます。

議案第42号は、橋本市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例についてでございます。

この条例の改正については、二つの要点がございます。

まず、一つ目は、簡易水道事業が有する債権について適正な管理を行うため、債権放棄に係る規定を設けるものであります。

二つ目は、特別な場合における水道料金の算定方法について、2箇所ある簡易水道において異なっておりますので、統一を行うものでございます。

議案第43号は、橋本市水道事業給水条例の一部を改正する条例についてでございます。

この条例の改正についても、二つの要点がございます。

まず、一つ目は、議案第42号と同じく、水道事業が有する債権について適正な管理を行うため、債権放棄に係る規定を設けるものであります。

二つ目は、施設分担金に係る納付義務者や具体的な対象など、管理規程で定めているものを条例において明確化するものでございます。

議案第44号は、橋本市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、議案第42号及び議案第43号と同じく、病院事業が有する債権について適正な管理を行うため、債権放棄に係る規定を設けるものでございます。

議案第45号は、橋本市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例でございます。

これは、障害者自立支援法の法律名が、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に変更されることに伴う改正を行うものでございます。

議案第46号は、橋本市企業立地促進条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、進出企業の操業を促進するとともに、県及びURの制度と整合を図るため、所要の改正を行うものでございます。

議案第47号は、橋本市保健福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

平成25年4月から、保健福祉センターのいきいきルーム内に運動器具を設置し、市民の皆さまの介護予防や体力づくりに利用していただく予定でございます。

今回の改正は、その際の使用料を定めるものでございます。

議案第48号は、市道路線の認定についてでございます。

これは、市道伏原73号線及び向島35号線を

新たに市道として認定するものでございます。

議案第49号は、財産の譲与についてでございます。

これは、議案第39号の橋本市立児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例において用途を廃止する胡麻生児童館を胡麻生区に譲与するための提案でございます。

議案第50号は、公の施設の指定管理者の指定についてであります。

これは、橋本市農業ふれあい公園の指定管理者として紀北川上農業協同組合を指定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

議案第51号は、橋本周辺広域市町村圏組合規約の一部を改正する規約についてでございます。

これは、議案第45号と同じく、障害者自立支援法の法律名が、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に変更されることに伴い、橋本周辺広域市町村圏組合規約の所要の改正を行うため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第52号は、橋本市・高野町・伊都消防組合消防通信指令事務協議会規約の制定に関する協議についてでございます。

現在、橋本市、高野町及び伊都消防組合が共同して消防通信指令事務を管理、執行するための協議会の設置を進めておりますが、当該協議会の設置に関し、地方自治法第252条の2の規定により、協議会を構成する地方公共団体の議会の議決を経て、協議により規約を定めることが要件となっていることから、議

会の議決を求めるものでございます。

選第1号及び選第2号は、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。これは、人権擁護委員として竹之下美恵氏及び田中淑子氏を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

選第3号は、橋本市教育委員会委員として米田恵一氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

以上、議案52件、選3件、計55件についてご説明を申し上げました。議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますよう伏してお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（井上勝彦君）市長の説明が終わりました。

---

○議長（井上勝彦君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明2月26日から3月3日までの6日間は議案調査等のため休会とし、3月4日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。皆さん、ご苦労さんでございました。

（午前10時8分 散会）